

第六次総合計画 施策評価シート(令和元年度)

4-④

施策

安全な道路環境を確保する

担当部局

市民局, 建設局, 保健福祉局



【安全・安心】 めざまちの姿 だれもが(歩行者や自転車, 車いすなど)安全に移動できる道路環境となっている

市の基本方針

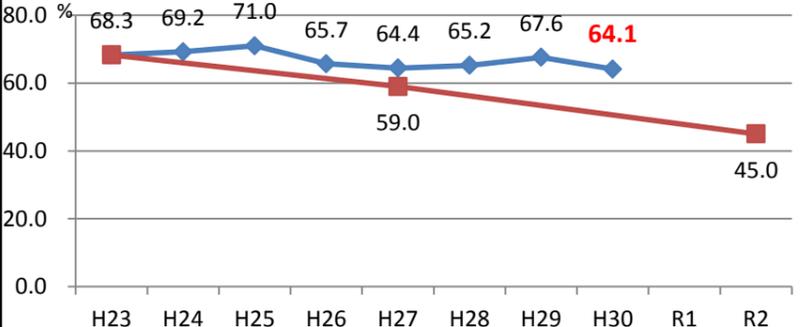
- 通園, 通学時における危険箇所や交差点などで, 交通安全施設の整備の充実に努めます。また, 歩車道の分離や歩道のバリアフリー化を進め, 道路での安全で快適な通行を確保します。
- 市民一人一人が交通ルールを守り, 正しい交通マナーの実践など市民の交通安全意識の高揚を図るため, 幼児から高齢者まで, それぞれのライフステージに合わせた交通安全教育など啓発活動の充実に努めます。
- 地域における交通安全活動団体への支援や, 警察等関係機関との連携を図り, 交通安全を市民運動として展開します。
- 通行の妨げとなる路上駐車や放置自転車の防止などにも取り組みます。

数値目標

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
歩道のバリアフリーが進んでいると思う人の割合	↑	市民アンケート調査で「市内の歩道のバリアフリーが進んでいると思いますか。」という設問に対して、『思う』と回答した人の割合。 ※H21(基準値)の設問は「歩道のバリアフリーが進んでいると思いますか。」
		<p>動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は, 基準年に比べ, 1.3ポイント下がり, 前年度に比べ, 0.8ポイント下がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P48】</p> <p>(Ⅱ) 「思う」と回答した割合は, 昨年度に比べて30歳代の6.8ポイントの下落をはじめ20~40歳代で大幅な下落となっている。逆に60歳代以上については増加している。地区別では倉敷地区が3.5ポイントと最も大きい下落であった。</p> <p>(Ⅲ) ほぼ同水準で推移しており, 一定程度の割合で歩道のバリアフリー化が進んでいると感じていると思われる。利用者が多い場所を優先してバリアフリー化を図ってきたため, 進んでいると感じにくくなっている可能性があると思われる。</p>

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
自転車のマナーが悪いと思っている人の割合	↓	市民アンケート調査で「市内の自転車のマナーについてどう思いますか。」という設問に対して、『悪い』『やや悪い』と回答した人の割合。
		<p>動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は, 基準年に比べ, 7.3ポイント下がり, 前年度に比べ, 0.7ポイント上がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P49】</p> <p>(Ⅱ) 年齢別では, 20歳代が80.0%と最も高くなっている。70歳以上が49.8%と最も低くなっているが, 他の年代は, いずれも6割以上となっており, 全体的に高い割合となっている。</p> <p>(Ⅲ) 平成21年度(基準値)からの実績値は改善傾向にあるものの, スマホを操作しながら自転車を運転するなど, マナー向上を実感できない状況であると思われる。</p>

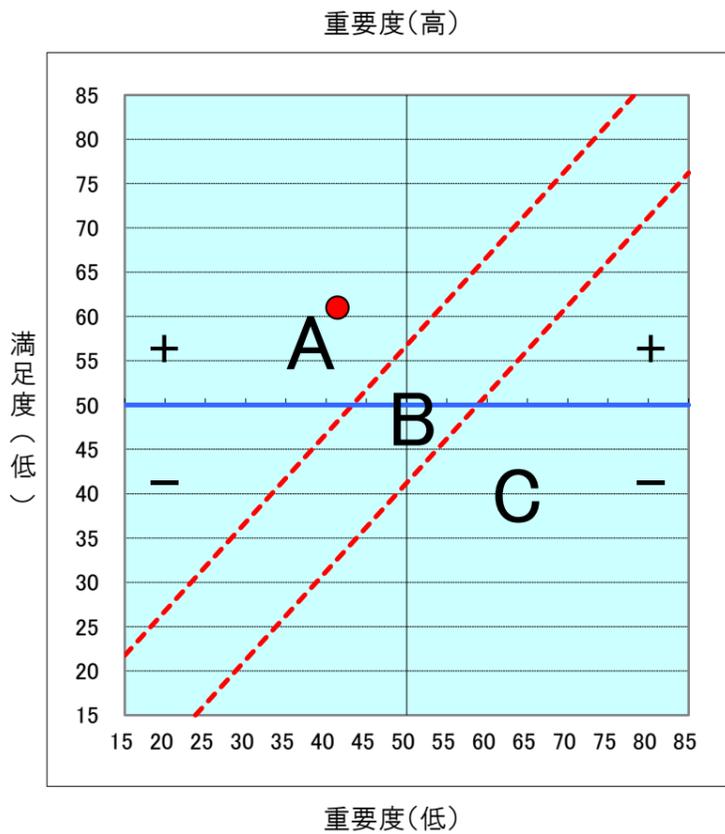
まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
交通事故発生件数(件/年)	↓	市町村別交通事故発生状況(倉敷警察署)より
		<p>動向(Ⅰ)/内訳(Ⅱ)/分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は, 基準年に比べ, 504件増え, 前年度に比べ, 363件増えた。</p> <p>(Ⅱ) 人身事故件数や負傷者数は, 前年と比べて, いずれも10%以上減少した。死者数も5人減少し, 23.8%の減少となった。</p> <p>(Ⅲ) スマホを操作しながら自動車を運転するなど, 若い年代の前方不注意による事故や高齢者による事故が減っていないものと思われる。</p>

まちづくり指標	目指す方向性	算出方法
車以外の方法で移動していて、過去1年の間に危険だと感じた人の割合		市民アンケート調査で「過去1年の間に、市内を徒歩や自転車で移動していて危険を感じたことがありますか。」という設問に対して、『よくある』『ときどきある』と回答した人の割合。
		<p>動向(Ⅰ)／内訳(Ⅱ)／分析(Ⅲ)</p> <p>(Ⅰ) 実績値は、基準年に比べ、4.2ポイント下がり、前年度に比べ、3.5ポイント下がった。 【「まちづくり指標」アンケート調査結果報告書P50】</p> <p>(Ⅱ) 年齢別では20歳代が78.2%と最も高く、他の年代においても、いずれも6割を超えており、全体的に高い割合となっている。</p> <p>(Ⅲ) 平成23年度(基準値)から同水準で推移しており、自転車、歩行者の安全性が向上していないと思われる。</p>

施策を推進する主な事業の評価

区分	事業名	目的(Ⅰ)／平成30年度の主な実績(Ⅱ)／今後の方向性(Ⅲ)	H30年度決算額(千円)
	交通安全施設整備事業	(Ⅰ) 安心して生活できる交通環境づくり及び事故防止を目的として実施した。 (Ⅱ) 交通安全施設のうち防護柵については2,921mを工事により設置した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	72,611
	道路照明維持管理事業	(Ⅰ) 夜間の交通事故防止及び市民の犯罪被害防止を図ることを目的として実施した。 (Ⅱ) 道路照明等市設置灯数141灯、地域防犯灯設置補助灯数2,170灯。また、新倉敷駅周辺などの水銀灯計468灯をLED化した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	130,329
都	道路ストック長寿命化事業	(Ⅰ) 橋梁やトンネル等の長寿命化と修繕費用の縮減を図りつつ、道路ストックの安全性・信頼性を確保する目的で実施した。 (Ⅱ) 橋梁点検を1,302橋、トンネル点検を10本、橋梁修繕計画策定を1,860橋などを実施した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	495,600
	カーブミラー整備事業	(Ⅰ) 道路交通環境に起因する交通事故防止を目的として実施した。 (Ⅱ) 市民及び交通安全団体等からの要望により136基を新規に設置し、274基を修繕した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	34,237
	交通安全対策事業	(Ⅰ) 市民の交通安全意識の普及と高揚による交通事故防止を目的として実施した。 (Ⅱ) 交通安全教室を592回実施し、44,881人が受講した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	27,755
	交通安全運動推進事業	(Ⅰ) 市民の交通安全意識の普及と高揚による交通事故防止を目的として実施した。 (Ⅱ) 春・秋の交通安全市民運動を中心に、参加・体験型の推進大会などを各地区で実施した。秋の交通安全市民運動推進大会は、平成30年7月豪雨災害対応のため、全て中止した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	630
	交通安全対策関係団体補助金交付事業	(Ⅰ) 交通安全対策各種団体の組織強化と活動強化を目的として実施した。 (Ⅱ) 交通安全対策協議会、交通警察協働員連絡協議会、地区交通安全母の会に補助金を交付した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	11,544
	交通事故相談所運営事業	(Ⅰ) 交通事故被害者等の生活の安定と福祉の向上に寄与することを目的として実施した。 (Ⅱ) 交通事故相談員による面接・電話相談532件、弁護士による相談75件、合計607件の相談があった。 (Ⅲ) 継続して実施する。	4,640
	違法駐車対策事業	(Ⅰ) 円滑な道路交通の確保を目的として実施した。 (Ⅱ) 倉敷駅前交差点から倉商東交差点までの区間において、年間206日街頭指導を実施し、785台を指導した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	1,700
	放置自転車対策事業	(Ⅰ) 駅前広場の自転車等の放置を防止し、円滑で安全な交通を確保することを目的として実施した。 (Ⅱ) 自転車等放置防止指導員による街頭指導などの強化により、放置自転車等の防止に努めた。倉敷駅周辺の自転車放置禁止区域において月2回撤去作業を行い、49台の自転車等を撤去し、7台を返還した。 (Ⅲ) 継続して実施する。	16,457
	障がい者や高齢者にやさしい公共施設改修事業	(Ⅰ) 歩道及び公共施設のバリアフリー化を目的として実施した。 (Ⅱ) 矢柄西田1号線の歩道への点字ブロックの敷設整備を行った。 (Ⅲ) 継続して実施する。	3,499

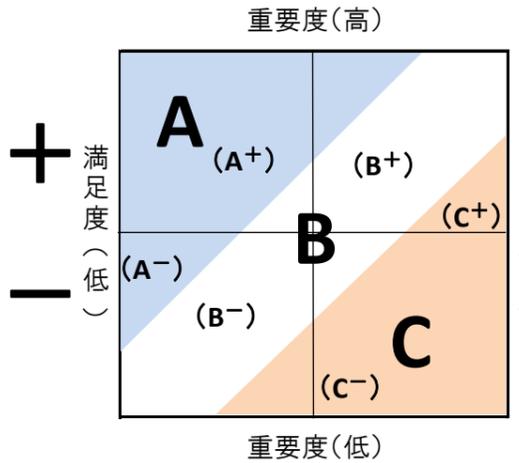
市民の重要度・満足度(R1.5アンケート調査結果)



領域	偏差値	
	重要度	満足度
A ⁺	60.97	41.45

●重要度に見合った満足度が得られていない(A)
●重要度が平均値より高い(+)

【グラフの見方】



A: 重要度に見合った満足度が得られていない領域
 B: 重要度に見合った満足度が得られている領域
 C: 重要度に見合う以上の満足度が得られている領域

※ 以上の3つの領域を、さらに2つに分割(3×2領域)
 +: 重要度が平均値より高い部分
 -: 重要度が平均値より低い部分

A⁺, A⁻, B⁺, B⁻, C⁺, C⁻

A⁺: 重要度が高く、その重要度に見合った満足度が得られていない領域

課題

- 令和2年から製造・輸出入の禁止が予定されている水銀灯や既設の蛍光灯について、照明器具を省エネ効果にもつなげるLEDに更新していく必要がある。特に、昭和47年までに製造された安定器にPCBが含まれている水銀灯・蛍光灯については、令和3年3月末までに処分する必要があるため、優先的に更新していく必要がある。
- 用水路への転落事故に対応する必要がある。
- カーブミラーの老朽・劣化に対応していく必要がある。
- 多くの方に正しい交通マナー・ルールを身につけてもらうため、交通安全教室や交通安全運動を行っているが、対象者や狙いを明確にする等、より効果的に実施していく必要がある。
- 交通事故死者数全体に占める高齢者の割合が高いため、減少に向け、交通安全に関する取り組みを強化していく必要がある。
- 放置自転車の撤去台数は、減少傾向にあるものの、放置された自転車は通行の妨げになるだけでなく、さらなる放置の引き金にもなるため、継続して対策を行う必要がある。

今後の取組み方針

- 道路照明(トンネル照明含む)・中学校通学路防犯灯の新設更新においては、省電力長寿命のLED照明を設置する。また、地域防犯灯についても、地域が平成28年度からの概ね5年間ですべてLED化できるようにする。
- 用水路への転落事故防止対策の充実を図る。
- カーブミラーの点検作業を継続し、損傷・老朽化したものは、早めに修繕対応を行う。
- 自転車利用者が多い中学校や高校へ直接出向き、正しいマナーを実践できるよう啓発活動を推進する。
- 交通事故死者数全体に占める割合が高い高齢者を対象にした、身近で魅力ある交通安全教室の充実を図る。
- 倉敷駅周辺の自転車等放置禁止区域内における指導・啓発業務を継続する。